

「奈良市幼保再編基本計画（案）」に対する意見募集の結果概要

| 意見の分類 | 意見の概要 | 件数 | 市の考え方 |
|----------------|--|-----|--|
| 奈良市幼保再編計画案について | <ul style="list-style-type: none"> ・再編を是としてスピーディに実施してもらいたい。 ・認定こども園への流れは納得できる。 ・今回の案が実現してほしい。 ・幼保一体にはメリットがあるので実現してほしい。 ・幼保再編は実際に行ってみないと問題点はわからないと思うので、どんどん再編を実施していけばいいと思う。 ・幼保再編の早期実施による育児負担の軽減をしてほしいので、平成27年度から順番ではなく、一斉に実施してほしい。 | 15件 | <p>幼保再編基本計画（案）において、市立幼稚園と市立保育所を新たな「幼保連携型認定こども園」に再編することに対して、積極的に進めてほしいという賛成の意見と具体的な内容がわからない段階で不安を感じるという意見、その他、従来の幼稚園や保育所のよさを大切にしてほしいという意見をいただきました。</p> <p>本市が目指しています新たな「幼保連携型認定こども園」は、国の子ども・子育て関連3法において、学校としての位置づけと児童福祉施設としての位置づけの両方を持つ一体的な施設として新規に導入されることになったもので、従来の幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認可施設であるといえます。</p> <p>現在2園あります「市立幼稚園型認定こども園」では、従来の市立幼稚園に3年保育、預かり保育（長時間保育）、給食、充実した未就園児保育などの機能が加わり、保護者の方から高い評価をいただくとともに、子どもたちも望ましい人数で、充実した幼児教育を受けています。新たな「幼保連携型認定こども園（仮称 奈良市立こども園）」では、そうした教育・保育を一層充実させて実施したいと考えています。</p> <p>新たな「幼保連携型認定こども園（仮称 奈良市立こども園）」の配置につきましては、市内を7つのゾーン、22の中学校区に分けて地域の保育需要や地理的事情を勘案するとともに、私立幼稚園・民間保育所の収容能力や位置関係を考慮して検討を進めます。</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・内容が分かりにくく難解なので、もっと分かり易く踏みこんだ説明をしてもらいたい。 ・幼保一体化の認定こども園には不安がある。 ・計画案では幼稚園としての稼働率の低い園はまた再編対象になるという印象しかわからない。 ・幼保一体になるとかえって質が低下する。 ・幼保一体化は難しいので混乱を招くだけ。 ・計画に対するデメリットも示してほしい。 ・計画には幼保連携型認定こども園に再編するとあるが、その内容は書かれておらず、現行の基準を下回らない設定か不明である。 ・もっと慎重に議論して、拙速な統廃合はしないでほしい。 | 14件 | <p>国では、新たな「幼保連携型認定こども園」制度の施行を平成27年4月を目標とし、今後、具体的な検討を進めることになっています。本市におきましても、国の動向を捉え、その実施方法、カリキュラム、教育・保育に従事する職員の体制、保育料等について十分に検討するとともに、新制度の施行に先がけ、モデル園の設置等できることから順次早急に取り組みます。</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・1小学校に1幼稚園と公立の幼稚園が多く、少子化の時代にはあっていない様に思う。幼稚園を統合し、保育内容をもう少し充実させた方が良いのでは。 ・既設幼稚園の統廃合で地域に負担のかからない計画を希望する。 ・幼保一体化ではなく幼稚園の統廃合だけで、3年保育や給食、延長保育を新たに幼稚園で実施することを希望する。 | 3件 | <p>幼保再編基本計画を策定した後は、実施計画を策定し、そのうえで、保護者や地域住民には、積極的に情報を提供し、地域ごとに合意形成ができたところから進めていきます。</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・幼保再編はどの地区も画一化するのではなく地区ごとの特徴を持たせてほしい。（待機児童が多いところは幼保一体施設にするなど） ・働く人とそうでない人が選べるように幼稚園形態のままが良い。 ・幼稚園、保育園、こども園という選択肢があってもいいのでは。 | 3件 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園を再編し認定こども園へとされているが、幼稚園から行く者のメリットは何か。 | 1件 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・園児が少ない中、幼保再編の計画も良いかと思う。その場合、今の幼稚園での良さを残して行われるのか。 ・今の公立幼稚園の良さも大切にしてほしい。 ・公立保育所には、地域の児童福祉のネットワークの中核を担う役割があるといえるため、公立保育所の存在意義を再確認すべきだ。 | 4件 | <p>「幼保連携型認定こども園（仮称 奈良市立こども園）」は、幼稚園と保育所のよいところを併せ持つ施設として、互いにノウハウを補完し合いながら、公立施設としてのそれぞれのよさを残し伸ばしていけるよう努めてまいります。</p> |
| 待機児童について | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園施設の空き状況と保育園での待機状況を比べて効率が悪いと感じる。 | 1件 | <p>待機児童の解消策について、いろいろと貴重な意見をいただきました。本市で現在進めていますのは、民間保育所の新設、増改築等による保育所定員の拡大で、平成21～24年度で483名の定員増を行うとともに、平成25年度には民間保育所3園を新設する予定で、さらに270名の定員増を行う準備を進めています。</p> <p>しかし、民間保育所の新設、増改築だけでは、早期の待機児童解消が困難なことや、地域の保育需要に応じた柔軟な対応も必要になること、また将来的には少子化がより一層進行することが予測されるため、施設数が過剰になる可能性も想定して、幼保再編による施設整備とあわせて、「家庭的保育事業」等の規模の小さな良質の保育サービスの制度についても検討を行います。質の担保については、家庭的保育者（いわゆる保育ママ）に保育士有資格者等を充て、幼稚園の余裕教室等を利用しながら、保護者の方が安心して預けられる仕組みを検討します。</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の問題で仕事に行けない親が出ないようにしてほしい。 ・週2、3日パートで働くことのできる環境があればうれしい。 | 2件 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・50名未満の幼稚園を保育所（0～2歳のみ）に転換し、3歳児になるとその時点で保護者の仕事内容で選択できるのがよいのでは。 | 1件 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・0～3歳までを現存の保育園で、3～6歳までを現存の幼稚園で保育するよう検討しては、待機児童を減らし、就学前教育を親の都合で受けられなかった子どもにメリットがあり、小学校入学後もスムーズに授業を進められるのでは。 | 1件 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消のためには、公立も含めた認可保育所の増設や、緊急対策としては0～2歳児の暫定的な公立保育所の整備で対応することも考慮すべき。 | 1件 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消の取り組みとして、「家庭的保育事業（保育ママ）」の検討とあるが、自宅などで、保育ママ1人で複数の子どもを見ることになる保育ママに過剰な負担がかかることが考えられ、解決策としては望ましくないのでは。 | 1件 | |

| | | | | |
|---|----------------|---|----|---|
| 再編に関して | 小規模園の存続について | <ul style="list-style-type: none"> ・ 鼓阪幼稚園に通わせているが、最少人数でもアットホームな雰囲気で見守られた保育をされている。世界遺産に徒歩で気軽に行けるロケーションは、世界遺産を肌で感じる何よりの情操教育の環境であると考え。合理化での再編は理解できるが、こうした歴史的・環境的重要性を考慮配慮の上で検討してほしい。 ・ 現在市立幼稚園の再編について、鼓阪北幼稚園が、その見直しの対象になっていると聞いているが、当幼稚園が存続するようお願いする。 ・ 青山地区の街づくりそして継続した発展に鑑みて教育施設の廃止は極めて大きな損失になると考える。 ・ 田原幼稚園は現在、全園児4名だが、少人数だからといって保育に欠けている面があるとは思えない。一人でも入園を希望する方がいる限り園の存続を望む。3年保育や保育時間の見直し、小学校との連携による給食化で入園者が増加するのでは。 ・ 佐紀幼稚園を幼保一体化にして存続させてほしい。 ・ 都跡校区には保育園がないので、佐紀幼稚園を幼保一体型にして存続させれば園児数も増加するのでは。 ・ 東部地区での認定こども園の設立を早急に希望する。このままでは過疎化が進む一方だ。 ・ 大柳生幼稚園では未就園児クラスが少なく、幼稚園を残したい気持ちはあるが集団生活が難しいので、早期こども園の実現を希望する。 ・ 東部地区は少子化で子どもが少なく、学び合いも試行錯誤している。 | 1件 | <p>小規模の市立幼稚園について、家庭的な雰囲気や一人ひとりに行き届いた保育を評価し存続を希望される意見、心情的には存続させたいが、集団生活の面から考えて早期の統合を希望される意見、入園者が増えるような手立てを希望される意見、また、少人数では幼稚園としての集団教育が成り立たないとする意見をいただきました。</p> <p>本市としましては、小規模の市立幼稚園については、集団教育としての学び合いが難しいことがあり、幼保再編により子どもにとっての望ましい人数で園を運営することで、より充実した教育・保育を実施していきたいと考えています。</p> <p>本市が目指します新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」の1施設あたりの児童数は、育ち合い、学び合い、仲間づくりなどの面で、それぞれの年齢に応じた適切な集団の規模が必要と考え、90人から170人程度の規模を基準として整備を検討しています。</p> <p>一方、本市は市域が広く、地域によって実情やニーズにも違いがあることから、それらに応じた検討も必要であると考えています。</p> <p>国の子ども・子育て関連3法の中では、認定こども園、幼稚園、保育所の施設型保育の他に、地域のニーズに対応する施策として「地域型保育」を実施できるようになっており、具体的には小規模保育事業（6人～19人の規模での保育）や家庭的保育事業（5人以下での保育）などが示されています。さらに小規模保育事業や家庭的保育事業については、市が条例で定め、基準を満たした施設に認可をすることで、質を担保することになっています。</p> <p>本市の幼保再編にあたっては、人口減少地域において、これまでの家庭的な雰囲気のなかで、一人ひとりに行き届いた保育のニーズもあることから、新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」等と連携した、小規模保育事業や家庭的保育事業の実施についても検討します。</p> |
| | 小規模園の休園・廃園について | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模園になると集団教育としての保育は無理がある。 ・ 園児数が少ないと集団が成り立たないので、統合などで園の数を減らして幼児教育を充実させてほしい。 ・ 学年10名を下回る小規模園を閉鎖し、園児教師を集めることで、奈良市の幼稚園や子どもが育っているのでは。 ・ 在園児の少ない幼稚園の統廃合を進め人員を他の幼稚園に移す検討を。 | 6件 | |
| | 小規模園の運営について | <ul style="list-style-type: none"> ・ 園児数の少ない園は小学校への併設がよいと思う。 | 1件 | |
| | 規模の適正について | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案の1学級15人は適正であると思う。 | 1件 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元で通える範囲で偏りのない園児の人数配分を希望する。 | 1件 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 精華幼稚園・帯解幼稚園は足しても15人に満たないが、再編しても更に幼稚園の適正規模（1園あたりの園児数15人未満）を満たさない園が出た場合、それからさらに再編ということにはならないのか。 | 1件 | |
| | 民間活力について | <ul style="list-style-type: none"> ・ ハード面は空調設備だけに止め、給食は外注、原則保護者送迎など将来の少子化を視野に入れるべきで、加えて0～2歳への対応は、民間の家庭的保育事業に委ねてはどうか。 ・ 民間園が延長保育や一時預かりなど多様なニーズに対応してきたとあるが、本来ならば公立園がその役割を果たすべきではないか。 | 1件 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園の運営費（人件費・管理費・修繕費等）は全部市民からの税金であり、少人数で運営している事は無駄遣いである。その分私学幼稚園に補助金として助成し、委任してもらえたら、質の高い幼児教育が平等に受けられる。市の財政負担の削減になってよいのでは。 | 3件 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園から私立幼稚園に園舎の委託・運営の移譲をするか園舎管理委託不可能の時は園児を私立幼稚園に移して、質の高い教育を実施する。 ・ 近畿地区内の幼稚園でも私立幼稚園が中心となった幼稚園教育体制をとり、私立と公立幼稚園の間では互いに良好な関係で繋がっている。 | 3件 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 校区で幼稚園（学校法人）は1つでよい。 | 3件 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保再編については官民のバランスを考え、統一的にすることが必要と考える。 | | 1件 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「幼児教育の充実」と「子育て仕事の両立支援」を掲げるのはよいと考えるが、私立幼稚園の過去と現状の貢献度にも留意し、作文だけの「特色を生かしつつ互いに切磋琢磨しながら」の体制づくりにならぬよう、要望する。 | | 1件 | | |

| | | | | |
|---------------|--|---|--|--|
| | | ・「民にできる事は民で」任せ、保護者のニーズに応えられるように、保育料等の格差是正に取り組んでほしい。 | 3件 | 現在、市立幼稚園と私立幼稚園での保育料の負担軽減と格差を是正するため、本市では国の制度である「幼稚園就園奨励費事業」を実施しています。また、国の子ども・子育て関連3法の中で、保育料の格差を是正するため新たな保育料の在り方について示されています。本市においても保育料の格差の是正は必要であると考えており、国の動向を踏まえて検討します。 |
| 認定こども園の制度について | 認定こども園の実施について | ・3年保育の実施を希望する。 | 42件 | 市立幼稚園での3年保育については多くの希望をいただきました。本市の市立幼稚園36園すべての園で同時に3年保育を実施することは、財政的な負担が大きく、行政効率を考慮することも求められています。そこで公立園を新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」に統合再編することによって、3年保育が受けられるように考えています。 |
| | | ・認定こども園の早期導入を希望する。 ・認定こども園を増やしてほしい。 ・認定こども園に子どもを預けて働けたら安心して子育てできる。 ・認定こども園富雄南幼稚園のような認定こども園になるよう希望する。 | 24件 | 新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」については、本市の市立幼稚園の小規模化の進行や保育所待機児童の解消といった現状における喫緊の課題の解決を図っていくため、順次早急に取り組みます。 |
| | | ・都跡幼稚園のこども園化を希望する。 | 10件 | 各地域からこども園化の希望をいただきました。新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」の配置については、市内を7つのゾーン、22の中学校区に分けて地域の保育需要や地理的事情を勘案して検討します。 |
| | | ・大宮幼稚園のこども園化を希望する。 | 2件 | |
| | | ・富雄第三幼稚園のこども園化を希望する。 | 2件 | |
| | | ・就労の確認は新体制ではどうなるのか。 | 1件 | これまでの保育所の入所手続きは「保育に欠ける」判定と、入所の可否の決定を同時に行う仕組みでしたが、国の子ども・子育て関連3法による新制度では、教育・保育を希望するすべての保護者の申請に基づいて、市町村は一人ひとりについて、保育の必要性の認定を、客観的基準に基づいて行うこととされています。 |
| | | ・0～2歳児はこども園に入れるのか。 | 1件 | 0～2歳の未就園児においては、保護者の就労等による保育の必要量により新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」への入園が可能になります。なお、新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」の対象年齢は0歳児から5歳児ですが、地域のニーズに応じた対象年齢での設置（0歳児から5歳児の施設、3歳児から5歳児の施設等）にすることを検討しています。 |
| | | ・幼稚園・保育園でこれまで異なっていた保護者の役割が、一体化するとどうなるのか。 ・行事、育友会活動などに参加する人が決まった人になるのでは。 | 2件 | 現在の市立認定こども園においても、保護者の就労により長時間保育を必要とする子、短時間利用の子が同じクラスに在園し、同じ行事を実施しております。またその保護者の役割についても小学校を参考にしながら、PTAや育友会活動の見直し等がなされています。 |
| | | ・認定こども園の再編にあたり、保育園と幼稚園のどちらの園舎を使うのか。 | 1件 | 新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」として使用する施設については、現状の幼保施設の収容能力や立地条件、改修の必要性等も踏まえて総合的に判断し決定します。 |
| | | ・スクールバスを利用できるようにするなどし、園の統廃合をして認定こども園を増設してほしい。 ・再編に伴い遠方になった園、所にどうやって連れていくのか。 ・統廃合時の登園の安全の保障も考えて無理のない計画実行をお願いしたい。 | 3件 | 再編に伴い通園が困難になった場合の通園手段については、施設の立地条件や通園距離等地域の状況を総合的に判断し検討してまいります。 |
| 保育料に関して | ・保育料が幼稚園のままでいけるのか。 ・保育園のように収入による保育料の支払いをしないといけなくなると、親としては困る。 | 2件 | 保育料に関しましては、国の子ども・子育て関連3法において、新制度の適用を希望しない私立幼稚園を除く、認定こども園、幼稚園、保育所において国が定める額を基に、市町村が公定価格を決定する仕組みになっています。具体的な金額につきましては、国において現在の利用者負担の水準等を調査し、今後引き続き検討することとされており、本市では、国が定める額の決定を受け検討を進めます。 | |
| | ・認定こども園は費用が増す心配がある。 ・保護者の経済的負担の軽減により、受けられる保育に差がないようにしてほしい。 | 1件 | | |
| | ・公立と私立の保育料も統一的にする必要があるのでは。 | 1件 | | |
| 未就園児について | ・幼稚園で認定こども園で実施しているような充実した未就園児クラスの実施をしてほしい。 | 1件 | 幼保再編で新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」を導入することにより、未就園児保育を含めた「地域の子育て支援の拠点」としての取組を充実させます。 | |
| | ・プレ保育の実施を希望する。 ・未就園児の集いの場を作ってほしい。 ・地域やPTAの先生やOG協力で子育て広場のような空間を運営できればよいのでは。 ・未就園児クラスの常設をお願いしたい。 | 4件 | | |
| 実施の環境について | ・子どものことを第一に考えた体制にしてほしい。 ・子ども、保護者にとって快適な環境・保育条件であってほしい。 ・安全安心の子育てと生活環境の整備を希望する。 ・少子化対策として、安心して預けられる環境施設があることを望む。 | 5件 | 意見のとおり、子どもを安全・安心に預けられ、子どもを第一に考えた環境であることは重要なことであり、新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」については、そうした点に十分に配慮し、今後の検討を進めます。 | |

| | | | | |
|-------------|--|--|--|--|
| 預かり保育に関して | 預かり保育に関して | <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園での預かり保育を実施してほしい。 ・延長保育を実施してほしい。 ・仕事を始めるのに、午後5時くらいまで預かってもらえたら探しやすい。 ・試験的な試みでもよいので、週一回又は月一回からでも1時間だけでも保育時間を延長してほしい。 | 20件 | <p>市立幼稚園での預かり保育の実施について多くの希望をいただきました。そうした希望に対しても、新たな「幼保連携型認定こども園（（仮称）奈良市立こども園）」に再編することにより、現在、2園の「市立幼稚園型認定こども園」で実施しているような預かり保育が実施できると考えています。</p> <p>また、市立幼稚園での預かり保育の希望が多いことから、本年10月から待機児童の多い地域にある2園を預かり保育のモデル園に指定し、預かり保育担当者を配置し、週2回程度、午後2時から5時までの預かり保育を始めたところです。今後、幼保再編が完了するまでの間、こうした預かり保育の拡充についても検討します。</p> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園での預かり保育を実施する場合の料金についても、私立幼稚園での預かり保育の料金と比較考慮してほしい。高すぎると家計が苦しくなる。 | 1件 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・長い休みの一時預かりを実施してほしい。 | 1件 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・今までの幼稚園の保育時間はどうなるのか。預かり保育（延長保育）は仕事を持つお母さんのみで行ってほしい。できるだけ母と子の時間も大切にしてほしい。 | 1件 | |
| 教育・保育内容に関して | カリキュラムについて | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と保育園の教育内容はどのように違うのか。 | 1件 | <p>現在、幼稚園での教育は文部科学省の定める「幼稚園教育要領」に、保育所での保育については、厚生労働省の定める「保育所保育指針」に基づきそれぞれ実施されていますが、就学前児童の教育・保育という観点から、この2つは内容が限りなく近づいています。そしてさらに、国の子ども・子育て関連3法において、新たな「幼保連携型認定こども園」の具体的な制度設計の中で「幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）」の策定が検討されることとなっております。</p> <p>本市では幼稚園と保育所の違いにより、小学校就学時に影響がでないよう、これまでも双方の子ども観、保育観の共通認識を深め、「奈良市立幼稚園・保育園・認定こども園 教育・保育カリキュラム」を共通のモデルカリキュラムとして作成し、各園に参考資料として配布しました。現在、いずれの市立幼稚園、保育所及び認定こども園においても、目指すべき教育・保育の基盤となる共通のカリキュラムとして活用しています。今後、国の動向も踏まえ、本市の教育・保育がより豊かになるようさらに見直していきます。</p> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども園のカリキュラムを明示してほしい。 ・新体制の教育内容を教えてほしい。 | 2件 | |
| | 教育・保育の質について | <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園になることでしつけのレベルが下がったりという、教育内容の質は変わらないのか。 ・教育・保育の質を低下させることなく充実した施設としてほしい。 ・幼児教育の視点を大事にしてほしい。 ・幼児教育の低下にならないようこども園の運営をしてほしい。 ・保育園で発達段階に応じた保育の実施がありがたい。 ・体操や英会話など習い事のようなものがあるとありがたい。 ・子どもたちが遊びながら覚える英語（会話・歌）が週一回くらい受けられたらいいと思う。 | 13件 | |
| | 集団生活について | <ul style="list-style-type: none"> ・3歳からの集団生活に入るのは早すぎる。子どもの情緒形成にどう影響するか懸念。 | 1件 | |
| | 障がいのある子の教育について | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが広汎性発達障がいの診断を受けている。3歳児保育の実施と障がい児教育・保育の充実が計画案にあるのがありがたいので認定こども園化を願う。 | 1件 | |
| 小学校との連携について | <ul style="list-style-type: none"> ・園児数が少ない園を残すのも悪くはないが、小学校での差が出ないようにつながりを大切にして環境を整えてほしい。 ・小学校での「逆もどり」現象がないように連携を早期に強化してほしい。 | 3件 | <p>幼保・小・中の連携にあたっては、職員が、それぞれの生活や授業、子どもの姿を知ることが大切であると考え、小学校の研究授業の参観、合同で研修するなかで、指導方法や指導形態、幼児期の経験がどう学習につながっているのかを共通理解することなど、円滑な接続をするための取組を行っています。今後もさらにこういった取組を充実させることで、成長の過程を踏まえた連携を促進していきます。</p> | |

| | | | | |
|---|-------------------------|--|-----|--|
| 指導者 に関して | 指導者の環境 処遇について | ・先生方が余裕を持てる環境を作ってほしい。 ・クラス人数増加による先生の負担軽減を希望する。 ・「認定こども園」の職員は、教育公務員として取扱、賃金・研修権・労働条件は 県費教員と同じにしてほしい。 | 3件 | 国の子ども・子育て関連3法におきましては、新たな「幼保連携型認定こども園」には、幼稚園教諭の免許と保育士資格を併有する「保育教諭（仮称）」を置くこととされており、保育士と幼稚園教諭の処遇の改善、資格の一本化も検討するとされています。本市におきましても、平成23年度の採用試験から両方の資格を有することを条件に実施しました。今後も国の動向を踏まえて、処遇や配置について検討してまいります。また、特別支援教育・保育については、専門機関との連携により、適正な配置ができるような仕組みについて検討します。 |
| | | ・幼児教育が一緒に指導者のできるか不安。 | 1件 | |
| | 職員配置について | ・最低限の職員配置ではなく少なくとも2クラスに担任1人ずつプラス副担任がいてほしい。（全体の先生や加配の先生等とは別で） | 1件 | |
| | | ・特別支援教育・保育について、先生の加配を申請しても十分な配置がなされない場合、支援が必要な子に発達を保障することができるのか疑問がある。 | 1件 | |
| 弁当・給食の 制度に 関して | 給食の希望 | ・市立幼稚園で給食を実施してほしい。働いている場合の弁当づくりや2人目の世話などで作るの忙しく負担がある。 ・毎日作っている弁当は好きな物を入れるので残さず食べてくれているが、好き嫌いの多い子どもが小学校から突然給食を始めるより、少しでも早く慣れた方がよいと思う。嫌いな物もお友達と一緒にだと食べてくれると思う。 ・小学校に行った時の為に給食をしてほしい。 | 12件 | 現在、市立幼稚園では週5日のうち、4日は弁当を持参しています。一方市立保育所では給食を実施しています。また、「市立幼稚園型認定こども園」では月曜日のみ弁当持参で週4日の給食を実施しています。「市立保育所型認定こども園」では市立保育所と同様に給食を実施しています。「幼保連携型認定こども園（仮称）奈良市立こども園」では、これまでの経緯を踏まえながら基本的には給食を実施することを検討しています。 |
| | | ・弁当は子どもの楽しみでもあり、自分も作ってあげたいので、給食にはしてほしい。親のためより子どものためになることを優先してほしい。 | 1件 | |
| | 給食実施方法 | ・外部搬入による給食の実施を希望する。 | 2件 | |
| | | ・給食を実施する場合は自校方式であることを希望する。 | 3件 | |
| ・弁当・給食は統一されるのか。認定こども園となった場合に、同じ教室で学ぶが昼食は別というのはいかがなものかと思う。 | 1件 | | | |
| 設備環境 について | 施設整備について | ・幼保再編には施設の充実が必須。駐車場の整備、耐震性、全トイレの洋式化など。 ・冷暖房の設備があるとありがたい。 | 9件 | 市立幼稚園・保育所では耐震基準を満たすための耐震工事は順次進められていますが、施設そのものの老朽化が激しく、建て替えを要する施設も少なくありません。一方で少子化に伴い園児の減少した幼稚園では、余裕教室も少なくありません。こうした現状を踏まえ、行政の効率的な運営や資産の活用を含め、施設・設備の充実について検討を行います。 |
| | | ・老朽化した園を修繕してほしい。 | 2件 | |
| その他 | 子ども・子育て 関連法等に ついて | ・子ども・子育て新システムが導入されるという時点で、幼保一元化等について様々な意見が出ていた。国会審議中も多くの問題点が指摘されてきた。十分な審議を尽くすことなく法案が採択されたことについて不安を感じている。すべての保育において、市町村責任の強化が必要である。 | 3件 | 本市は、従来の市立幼稚園・保育所に加えて認定こども園を導入しながら地域性や保護者のニーズに応じ、就学前児童の教育・保育がより充実するように努めてきました。今後も国の動向を捉え、幼稚園・保育所の再編を図りながら、「幼保連携型認定こども園（仮称）奈良市立こども園」の導入を進めてまいります。 |
| | 広報・広聴に ついて | ・”おわりに”のくだりに『「統合」や「閉園」に関心が集まってしまうことが多く、計画通りに進まないことが多々あります』とあるが、市民の税金で設置・運営してきた地域の財産である幼稚園や保育園について、地域住民の声を聞く姿勢が奈良市にないことがうかがえる。 | 4件 | |
| | | ・今後も広く意見を集めて柔軟な対応をとってほしい。 | 1件 | |
| ・一番末の子がすでに年少で、こども園になる頃には在園していないとなると関心が薄れる。これからの人に、ショッピングセンターなどでもっと啓発活動を行ってはどうか。 | 1件 | | | |
| <p>・意見応募人数 122名（団体を含む） ・意見数合計 280件</p> | | | | |